

茨労発基 1218 第 4 号の 3
令和 7 年 12 月 18 日

団体の長 殿

茨城労働局長
(公印省略)

第 2 回化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

日頃より、化学物質による労働災害の防止につきましては、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

別添の「第 2 回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和 8 年 2 月 1 日から 2 月 28 日までを化学物質管理強調月間として、

「 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方 」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととなりました。

貴団体におかれましては、この趣旨等を御理解いただき、傘下会員、事業者等に対する周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。